

令和3年度 第2回 三島市地区計画建築審議会 会議録（概要）

1. 日 時 令和4年3月17日(木)午後1時30分から
2. 場 所 三島市役所中央町別館2階 第5会議室
3. 出席者 三島市地区計画審議会委員5名（欠席者なし）
：鈴木幸子委員、露木ひろみ委員、増田照雄委員、勝又寿尚委員、杉浦孝輔委員
市事務局： 栗原計画まちづくり部長
（住宅政策課） 神山課長、土屋建築指導係長、山下技術主査
（子育て支援課） 渡邊課長、江塚本町子育て支援センター長
（都市計画課） 石田課長、岡本主任技師
4. 会議の公開・非公開の別：公開
5. 傍聴人数：3人
6. 次 第：・部長あいさつ
・会長あいさつ
・議事

議第1号 芙蓉台地区計画住宅専用地区区域内における建築物の建築

7. 審議案件：議第1号 芙蓉台地区計画住宅専用地区区域内における建築物の建築
8. 審議結果：議第1号について、賛成者全員につき同意とされた。
9. 質疑及び意見等：

【議第1号 芙蓉台地区計画住宅専用地区区域内における建築物の建築】

○A委員

既存園舎と計画施設の敷地規模を確認するためそれぞれの施設の敷地面積を教えてください。

○事務局

既存園舎の敷地面積は1491.18㎡、計画建物の敷地面積は520.06㎡でございます。

○B委員

建築基準法の第一種低層専用地区内において老人福祉センター等は延べ床面積600㎡までは建築可能となっており、今回はあくまで地区計画の制限がかかっているものである。

また地区計画の制定当初は当該用途としての概念がなく、地区計画の規定が現在の用途の扱いに追いついていないことが原因で、結果的に今回のような許可案件となったのではないのでしょうか。

○事務局

老人福祉センター等の用途は幅広になるため、地区計画の変更はいたしません。当該用途につきましては今後も個別の許可案件として扱っていく予定です。

OB 委員

市内においてこのような施設が今後さらに必要となり、今後もこのような用途の施設が増加するのであれば、三島市として当該用途の建物に対する取り扱いについて検討してはいかがでしょうか。

○事務局

今後の状況を見て検討していきたいと思います。

OC 委員

既存施設との連携をすることだったが、申請建物の完成後も既存施設内で子育て支援センターを続けるということですか。

○事務局

既存施設内の支援センターは申請建物への移転という形になるため、既存施設内での支援センターの利用はなくなります。

OD 委員

自治会長への説明を行ったとあるがその他の組長さんなどに説明を行っているか。

○事務局

行っておりません。

OD 委員

近隣の説明の範囲を 30 件に絞ったのはなぜですか。

○事務局

自治会長との協議のもと説明範囲を決定したとのこと。

OD 委員

それ以外の方には説明をしていますか。

○事務局

行っておりません。

OE 委員

近隣説明をした人の家族構成はわかりますか。高齢化が進んでいるようですが子育て世帯はありましたか。

○事務局

把握しておりません。統計資料によりますと芙蓉台地区の高齢化率は 44.9%となっております。

OE 委員

申請建物ができる事によって交通量に変化はありますか。

○事務局

利用者や職員の人数が変わらないため変化はありません。

OE 委員

先日 17:00 頃に現地を確認した際に、送迎の車両があったが現在はどこに停車していま

すか。

○事務局

既存施設敷地北側の車寄せスペースを利用しています。

○E委員

車両の通行等十分に注意してください。

○事務局

資料 2-1 の「10. 車両の進入経路について」にありますとおり、申請者より利用者に対して交通マナーの注意喚起を実施いたします。

○議長

ほかにご意見・ご質問はございませんか。それでは、ご意見も出尽くしたようですので、ここでお諮りしたいと思います。

議第 1 号「三島市芙蓉台地区計画区域内における建築許可」について、承認される方は、挙手をお願いいたします。

○各委員

(挙手全員)

○議長

挙手全員と認めます。よって、本案のとおり承認することに決定いたします。